

## 「Matsushigate MARCHE」出店者募集要項

### 1. 趣旨

新鮮な農産物や特色のある食材、地元産品等を活用した食品や加工品など、ここにしかないものを中心に、毎月第2日曜日に開催している「オシャレ日曜日」です。  
徳島のこだわり食材やオリジナル商品を大集合させることで、素敵なものに出会うことができ、マツシゲートマルシェを起点に、広く多くの人々との交流ができる機会を創出し、笑顔や会話が弾ける松茂町を目指し、松茂町の価値を一層高めると共に、松茂町の魅力を町内外に発信していきます。

### 2. 開催日

毎月第2日曜日 午前9時30分～午後2時00分（※8月は休市となります）

### 3. 会場

徳島県板野郡松茂町広島字三番越 10 番地  
松茂町交流拠点施設「Matsushigate（マツシゲート）」

### 4. 主催

株式会社八芳園交流コンテンツプロデュース

### 5. 出店条件

食材や素材の特性を活かしたもので、それぞれに地域性があると共に、加工方法や製造過程にこだわりをもった完成度の高いものを販売し、次の各号のいずれかに該当することを条件とする。なお、食品関係における現場調理は原則禁止とする。

- ① 地域ブランドとして製造（制作）しているもの。
- ② 県内で製造（制作）し、希少価値のあるもの。
- ③ 国内で栽培及び収穫した農林水産物であること。
- ④ 伝統的な要素のあるもの。
- ⑤ 町内に製造所及び店舗を有し、製造（制作）しているもの。
- ⑥ 出店者自らが製造もしくは制作したハンドメイド商品。
- ⑦ 素材を活かした総菜・弁当類。
- ⑧ 県内に製造所及び店舗を有し、製造したパン・菓子類。
- ⑨ 出店者自らが製造するコーヒー・ジュース等の飲料。

### 6. 出店形態

次の各号を厳守した出店とする。

- ① 主催者が準備した有料テント及び販売台等を活用し統一感を出すこととする。但し、主催者が景観を損ねないと判断した場合、この限りではない。
- ② 食品類はテイクアウトスタイルの販売形態を基本とする。
- ③ 食品関係の現場調理・加工等は原則禁止とする。但し、まちづくり効果があり主催者が必要と判断した場合、この限りではない。

### 7. 注意事項

- ① 出店者自らが搬入出、展示及び販売を行うこと。
- ② 食品関係の出店に係る各種許可（製造許可等）が必要な場合は、各自で取得し、主催者が提示を求めた場合は速やかに提出すること。
- ③ 各店舗で出たゴミ類は各自で持ち帰ること。
- ④ 主催者が指定した搬入出時間以外の車両の乗り入れは禁止とする。また、車両は所定位置に駐車すること。また、出店者は主催者及び主催者が指定した警備員及び誘導員の指示に従わなければならない。
- ⑤ 会場内で提供した食品や加工品が原因で発生した事故、盗難、破損、及び購入者とのトラブル等について、主催者側は一切の責任を負えないため、各出店者の事故責任において誠意をもって対応すること。
- ⑥ ブースの配置については、主催者側で決定し、出店者は従わなければならない。
- ⑦ 主催者が新型コロナウイルス等の感染予防対策の実施の必要があると認めた場合、マスクの着用、検温、店舗の接客透明シート・スタッフ用とお客様用の消毒液の設置及びお客様同士のソーシャルディスタンスを厳守すること。

※上記の注意事項の違反、来場したお客様と関係者の安全・安心を脅かす行為及び著しく雰囲気損なう行為・言動等の発見、あるいは来場者等からの報告があり、主催者が出店要項に抵触していると判断した場合、出店者審査会で協議のうえ、営業停止及び出店登録抹消等の措置を講じます。

### 8. 申込み

各個人・団体につき1店舗の申込みとなります。別紙申込書に記入のうえ、下記まで申込み下さい。

【申込み先】 〒771-0220 徳島県板野郡松茂町広島字三番越 10 番地 八芳園交流コンテンツプロデュース宛

【問合せ先】 Tel：088-699-5030/Fax：088-699-5040

【締め切り】 随時募集

### 9. 出店料金

町内問わず一律 1回 1,500円/テント貸出料 無料

### 10. 出店の決定

「Matsushigate MARCHE」の趣旨との適合性を基準に、外部委員を含めた出店者審査会において、お送り頂いたお申込み内容を参考に審査を行います。

出店者審査会において出店可と決定した場合は、出店者登録を済ませたうえ、継続的な出店が可能となります。

※出店決定後に、詳しい出店についての関係資料をお送りします。

### 11. 搬入・搬出

#### ① 搬入

開催当日の午前8時00分から、開催時刻までにセットアップを完了してください。なお、車両を退出する場合は、開催時刻の30分前の9時00分迄とし、以降の通行の必要がある場合は、主催者の許可の元行って下さい。

#### ② 搬出

イベント終了時刻の5分後から搬出を始めて下さい。マルシェ開催中は緊急車両等を除き、いかなる理由がある場合も進入を禁止します。

※搬入・搬出ともに主催者もしくは主催者が指定した警備員並びに誘導員の指示に必ず従って下さい。

以上